



ふくしまの お米について



東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、
県産米の安全性の確認と消費者への的確な情報提供を行うため、
放射性物質調査を実施します。

- 調査は、「早期出荷米」と「一般米」に分けて行います。
- 早期出荷米については、ほ場(水田)を指定し放射性物質調査を実施します。
(8月25日～9月上旬)
- 一般米については、収穫前の段階で、予め放射性物質濃度の傾向を把握して調査の精度を高めるための「予備調査」と、収穫後の段階で、放射性物質濃度を測定し出荷制限の要否を判断するための「本調査」の二段階で実施します。
- 実施地域は、食用として出荷することを目的に稻を作付けしている全市町村を対象に実施します。
- 市町村ごとに本調査の結果が全て判明するまでは、当該市町村全域の米の出荷や販売、譲渡、贈答はしないようにします。

★★★☆早期出荷米調査☆★☆★

- 本県で早く収穫される米(早期出荷米)については、農業者又は集荷・販売業者から申請があり農林事務所長が指定したほ場(水田)を対象に調査を行います。
- 試料は、指定ほ場のまとまり毎に1点とし、収穫・乾燥・調製された玄米から採取します。
- 調査の結果、暫定規制値を超えた場合は、旧市町村(又は市町村)単位で出荷制限を要請します。
- 旧市町村の区域内の全ての調査結果が暫定規制値以下の場合は、指定ほ場の米の出荷が可能となります。

☆★☆出荷制限した米の取扱い★☆★

- 出荷制限となった旧市町村(又は市町村)で生産された米については、県・市町村の管理の下で集約し、隔離、保管、処分を行います。

全早場米の出荷可能に

福島県は9日、4市町の計8地域で採取した早場米のモニタリング結果を公表した。いずれも放射性物質は未検出もしくは国の暫定基準値(1キロ当たり500ベクレル)以下だった。この結果、県内で早場米の調査対象となった20市町村、101地点の測定が終了。いずれも放射性物質は未検出もしくは暫定基準値を下回っており、県内全ての早場米が出荷できる状態となった。

これまでの測定で放射性セシウムが検出されたのは福島、二本松、本宮、郡山の4市の計10検体で、最高値は41ベクレルだった。放射性セシウムが検出された検体は1割程度の精米を経て再度測定したところ、いずれも未検出状態となった。

<2011. 9. 10 福島民報HPより>